

行政懇談会

市民の声を 市政に反映

行政懇談会は、市民の市政に対する声（意見・要望等）を直接聴いて、行政施策にできるだけ反映させていくという目的で開催されています。

平成21年度の行政懇談会は、2回開催され、市政の現状・今後の方向性を示す市長講話で始まり、その後参加者と行政との活発な意見交換が行われました。

その行政懇談会において各自治会から議題として提出された意見・要望等の一部をご紹介します。

※内容については、一部省略して掲載しています。

勢理客自治会・内間自治会
神森自治会
県宮沢岨高層住宅自治会
合同行政懇談会

・11月18日（水曜日）
・場所 内間公民館
・参加人数 64名
・市長講話
「地域スポーツ活動と地域づくり、その実践について」

自治会からの意見・要望等
【勢理客自治会】
①勢理客内間線（シーサー通り）の道路交差点及び丁字路に水銀灯を増設することについて
②特定健診の実施体制について

③浦添市の「南の玄関（ゲートウェイ）」と「組踊の道」の「シンボルロード」化について
【神森自治会】
④浦添市の緑化事業について
⑤浦添市における若年層の雇用について

意見・要望等

内間自治会では、「地域づくりは住民の健康から」をモットーに、受診率を高めるために説明会等を開催して取り組んできましたが、受診率16



％、50歳代で9.6％は深刻な状況であります。受診者からは「身近でいつでも受診できる方法はないか」等の要望がありました。

つきましては、次のことについて、ご説明ください。

（1）受診体制の現状、課題、今後の取組
（2）受診率65％、保健指導45％の目標の年次ごとの具体計画
（3）上記2を受けての地域（自治会）の取組

回答

（1）について

現在、特定健診の場として、保健相談センターで受診する「集団健診」と、地域の医療機関で受診する「個別健診」があります。「個別健診」は、特定健診を受託している病院（県内347カ所、浦添市内29カ所）で受診できます。また、国民健康保険課で実施している人間ドック



助成制度を利用することで、人間ドックを受けると特定健診も受診したことになります。今年度の人間ドック助成の定員は2440人です。

差し迫った課題としては、受診率向上への取組を強化することです。「特定健診（集団検診）」と「がん検診」をすべて同日に行うことで利便性を高め、受診率の向上を図っています。未受診者の中には、労働安全衛生法による事業所健診を済ませている方もいますので、事業所健診の結果を把握し、受診率として反映させる努力も必要です。

今後の取組として、いつでも受けやすい健診体制を目指し、保健相談センターで実施する「特定健診（集団検診）」と「がん検診」を医療機関が休診となる土日に実施することや、地域の皆様の要望があれば夜間健診の導入も検討してまいります。また、料金についても個人負担額の見直しを検討しているところ

です。さらに治療中の方への特定健診受診勧奨を医療機関へ協力を依頼し、未受診者に対する訪問・電話での受診勧奨を強化します。

（2）について

国は、平成20年度からの5カ年間で、特定健診受診率を65％、特定保健指導率を45％に設定して、それを達成できなかったペナルティを課すことにしています。それに対し浦添市は、特定健康診査実施計画を作成して次のように5カ年間の目標を立て、1年に10％ずつ段階的に受診率を向上させるよう取り組んでいます。

	健診 受診率	保健 指導率
年度	目標	目標
20	25%	26%
21	35%	31%
22	45%	36%
23	55%	41%
24	65%	45%

（3）について

平成21年度については、自治会評議委員会にて特定健診の説明会を行い、内間自治会では、7月に婦人会での特定健診・特定保健指導の説明会を開催しました。



（福祉保健部
国民健康保険課）

今後とも皆様のお力で浦添市の健康づくりを盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

自治会からの意見・要望等

【伊祖自治会】

①道路整備の進捗状況について
②伊祖城跡の今後と将来の整備について
【浅野浦自治会】

③浦城小学校幼稚園正門、向かって右側（西）の歩道整備について
④てだこ橋（仮称）について
⑤交番所移設について
【緑ヶ丘自治会】
⑥公園、広場、自治会館、児童館、老健施設等の複合施設の設置について
⑦緑ヶ丘から明治乳業への新道路の信号機の設置について

意見・要望等

伊祖公園の高台にある伊祖城跡は、拝所として利用される祠があります。約40年前に自治会出資により建てられた

この祠は、老朽化しており、補修して拝所にふさわしくきれいにしたいと考えております。

しかし、自治会の予算だけでは補修が困難なため、市担当部署と連携しながら、整備していきたいのですが、市の整備計画の中で実施できるでしょうか。

回答

伊祖城跡は、伊祖部落北東の東西に延びる標高50～70mの琉球石灰岩丘陵に形成されたグスクで、丘陵を取り囲む野面積みの石垣と口承伝承の中で英祖王（1229～1299）の生誕地とされています。沖縄史の中でも古い城跡と考えられ、昭和36年6月15日に県の史跡として指定されております。

県指定文化財の管理又は修理については多額の経費を要する等の特別な事情がある場合は、補助できると県文化財保護条例に規定されており、伊祖城跡では石積み城壁の修理等の整備関係が該当すると思います。

今回、要望されているコンクリート製祠の修理は、約40年前に建てられたものであり、祠が伊祖城跡の拝所としての元々の形態ではないこと



から補助の対象にならないと考えられます。また、浦添市においても市文化財保護条例に基づき市指定文化財の維持管理、修理について必要のある場合は補助金の交付あるいは助成を行うことができます。されておりますが、前述した理由から対象とするには困難であります。

伊祖グスクは、中山の王城であった浦添グスクや伝説の中の英祖王を知ることのできる城跡であります。現在のところ、伊祖城跡の整備計画は予定されてなく、浦添城跡の整備状況を踏まえながら実施時期を今後検討したいと思っております。

県指定史跡地内において、史跡の現状を変更しようとするとき、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは沖縄県文化財保護条例に基づき、県教育委員会の許可を受ける必要があります。ことを申し添えます。

（文化部 文化課）